

RM&FP NEWS

リスクマネジメント&ファイナシアルフランシング

2003年11月 第 6号

山形安全情報企画

裁判判例から読む（人身事故）

最近の交通事故裁判判例を見て驚くことは、1億円を超える損害認定が非常に多くなったことです。その理由として、第1に逸失利益（将来得られるべき利益の喪失）の高騰が挙げられます。古い判例では高額所得者の逸失利益が高い場合が多くたと記憶していますが、最近では学生や無職の人でも、特に若年層の逸失利益の高額化が目に付きます。

平成13年7月31日東京地裁での判決では24歳の大学生（半身麻痺の1級障害）で1億2千万円の逸失利益の損害認定となりました。その他をみても若年層の逸失利益額は職にかかわらず6千万円以上の高額認定となっています。

第2に重度後遺障害の事例に将来の介護費用の損害が大きく上乗せとなっています。特に1級後遺障害となると、もちろん慰謝料も高額となり、また、将来にわたる介護費用も数千万円と大変な高額となっています。

平成12年7月24日大阪地裁の判決（控訴中）で16歳の男子高校生（植物状態の1級障害）の場合、損害の内訳として、治療費等1,546万円、入院付添費・将来の介護費6,728万円、付添などの交通費33万円、入院雑費・介護雑費1,019万円、介護用具等281万円、自動車購入費487万円と将来の介護等のかかわる費用をなんと1億円以上と認定しました。この判例では逸失利益と慰謝料をすべて合計して、2億4,359万円と目の眩むほどの金額で認定されました。

しかし、これが死亡事故となりますと、将来の介護費用は全くありませんので、逸失利益と慰謝料だけとなります。また、被害者本人が死亡の場合、将来にわたる生活費が不要のため、その分が逸失利益から控除されます。皮肉にも死亡事故より、重度後遺障害事故の方が高額になっています。

悲惨な重度後遺障害を減らすには、事故を最大限未然に防ぐ事はもちろん、1秒でも早く適切な治療ができる救急システムや初期の救命法を広く普及啓蒙したり、また、以前と同様に社会復帰が可能になる、医療技術の進歩に期待しなければなりません。

以上を考慮すると自動車保険での対人補償は無制限補償で人身傷害も年齢が若い人ほど高額な補償が必要となります。

ここで、上記の事故やその他の事故、病気による保障の自助努力をどう考えるかを述べたいと思います。一般的に保障の対策として生命保険が利用されています。その保障の金額をいかに決めるか……

被保険者が死亡した場合、残された家族の生活費には、死亡した本人の生活費は一般的に加味しないで計算しています。将来得られるべき収入から本人の生活費を差し引いた金額、または、現在の家族の年間生活費から本人の生活に関する年間費用を差し引いた金額×必要年数（インフレ率を出来れば加味して）でも必要保障額は算定できます。

ところが、重度後遺障害の場合は、本人が生存してますので、本人生活費の相殺が出来ません。むしろ、医療や介護にかかる費用が莫大となり、保障額は死亡時に比較して遙かに高くなります。日本では社会保障の中で傷病手当や障害年金の制度があるものの、けっして充分な保障とは言えません。それでも病気やけがによる長期就業不能が、働く人々にとって最も大きいリスクであるとの認識はほとんどありません。

病気やけがによる所得の逸失を補てんする保険の一つに医療保険（所得補償としての機能はあまり意識されてません）があります。その医療保険も注意する点があります。

1つ目は、1入院の保障期間が短くなっている点です。1入院1,000日を超える保障の医療保険もありますが、保険会社の価格競争が激しくなり、1入院が60日保障という超短期保障のタイプが各社から販売され、テレビでも大々的に広告が打ち出されています。

1入院60日というのは、はたして保険化する必要性があるのか疑問です。1日当たりの入院給付5千円の場合、最大30万円（手術給付金は含みません）が受け取れますが、30万円の現金を準備した方が手っ取り早いです。また、1泊2日とか日帰り入院も保障されますというのも、必要性があるとは思えません。2日の入院で家計が破綻する人は誰もいません。その分、保険料が高くなっていることを認識してください。

2つ目は、当たり前のようですが、医療保険は入院しないと支払われません。大腿部の骨折をした場合、1~2ヶ月ほど入院しますが、あとは骨折部の固定と安静、リハビリだけとなれば、その後1~2ヶ月間は働くことが出来ませんので、自宅での療養となります。その場合、当初の入院期間のみ医療保険の支払いとなります、退院後は保障されません。

以上の2点を補えることができる保険が所得補償保険です。特にてん補期間の長い長期障害所得補償保険（LTD）は働いている期間（最長60歳・70歳まで）をしっかり保障しますので、自宅療養を含む就業不能リスクのカバーに最適です。

医療保険も最近は終身保障タイプなどの品揃えが豊富となり、60歳以降セカンドライフ時の医療保障も担保しやすくなりました。働き盛りは長期障害所得補償保険と終身医療保険の2階建てでしっかりリスクカバーをし、セカンドライフ時には終身医療保険のみでカバーすれば万全です。終身医療保険はできれば働いている間に保険料の支払いを終えた方が良いと思います。そうすれば年金受給時に保障コストを支払い続ける必要がありません。

話はかなり糾余曲折しましたが、皆様の保障は万全でしょうか。

1. リスクのクリ

今回は事前対策の実施について述べたいと思います。

☆リスクコントロールの意義・目的

リスクコントロールとは、想定される損害規模の軽減と発生頻度の低減を行うことで、リスクを制御する方法です。リスクコントロール手法は、リスクそのものを回避する方法と、防止策のようにリスクを除去する方法とに分けて考える事ができます。

☆リスクコントロールの手法

リスクコントロール手法は、リスクの特性によって選択または組み合わせて用いられます。代表的なリスクコントロール手法の分類と各手法の特性を上げてみたいと思います。

(1) 回避

発生する頻度が高く、しかも発生した時の損害が大きいリスクの場合、最も一般的な処理

方法はリスクを回避する事です。回避とは「リスクの発生にかかる人・物・活動とすべての関係を絶つこと」です。例えば、製品の欠陥による事故の損害賠償請求を受けるリスクを避けるためにその製品を製造しないなどが考えられます。この手法の特徴は、損害発生の可能性をゼロにできることであります。

しかし、リスクを回避することは利得のチャンスをも失うことになり、また企業活動をしている限り全てのリスクを回避できるわけではありません。

なお、あるリスクについて回避という処理方法を選択した場合は、その選択が別のリスクの発生に影響を与えないかという点にも注意しなければなりません。

(2) 低減……次回に続きます。

2. FPまいんど

10月18日に日本FP協会山形支部主催でFPのための研修会が開催されました。

この研修会はFPの資格者が資格の更新（2年）に所定の単位を所得しなければならないので、そのための研修会なのです。一般の方には公開されていません。

今回は、東京よりFPアソシエイツ＆コンサルティング（株）の神戸孝氏を迎え、FPが行う資産運用アドバイスの講演がありました。

神戸氏の話は、社会構造の変化から始まりました。江戸時代は封建社会で鎖国状態だったのが、明治維新により国家主義・軍国主義に変わり、第二次世界大戦以降は企業主義・官僚主義・疑似社会主义の構造となり、バブル崩壊後は個人が主体の個人民主主義の時代に変わりつつあるという持論でした。また、日本民族バッファロー論という面白い視点で日本人を表現していました。欧米では、例えばピューマのように自分個人の考え方と価値観で単独で行動するタイプの人が多いが、日本人の場合、バッファローのようにある日突然、群をなして居場所を変えていく……現在は変化があまりないと感じていますが、過去の歴史を見ても、ある大きなきっかけで突然変化する事がありうること。

変化のポイントとして、これからは機会平等、結果公正の社会構造。不動産から金融資産にシフト。2006年に人口のピークが訪れ、それ以降は減少の一途。預貯金中心の「社会主義的運用」から有価証券中心の「民主主義的運用」へ。等を挙げていました。

預貯金等も、ペイオフなどによるデフォルトリスクがあり、受け皿金融機関が決まるなど処理方法が決定するまで、資金の凍結が最も恐ろしい。むしろ、お金持ちでない方がリスクが大きいと指摘していました。

資産運用におけるポートフォリオの作り方として、まず始めに運用目的の明確化そして資金を性格別に4つに分けることを言ってました。

①流動性資金 いざというときいつでもおろせるお金…生活費の約3ヶ月分が目安

②使用予定資金 貯蓄を取り崩して、これから5年以内に使うことが決まっているか使う可能性があるお金…入学費用、住宅購入頭金、車購入資金、海外旅行等

③確実性資金 安全第一を考えるべきお金

④利殖性資金 ある程度収益性を求めるお金

そして、資金の性格別に金融商品を選択します。

①流動性資金 流動性に優れた商品……

②使用予定資金 安全性+流動性を備えた商品……

③確実性資金 安全性に優れた商品……

④利殖性資金 収益性に優れた商品……

そして、金利や株式市場の状況に応じて組み替えを行います。

運用は長期が基本で複利効果をねらいます。そして、複利効果を最大限に享受するためにはブレ幅というリスクを小さくすることが必要です。分散投資は値動きの異なる金融商品を組み合わせるのが基本となります。キーワードは長期十分散運用です。

その後詳細な各論に入っていますが、紙面の関係上割愛させていただきます。大変有意義な講演でした。懇親の場でもお話をさせていただきましたが、神戸氏の様なFPが数多く出現することを望みます。

3. 新商品紹介

☆アリコジャパンよりISユニバーサル保険（積立利率変動型保障期間自由設計保険）が発売となりました。この保険の大きな特徴として、設計の自由度が高いことがまず挙げられます。保険料、保障額、保険期間の3要素のうち2つの要素を決めるだけで設計が可能となります。次に、保険料の払込に自在性があります。保険料支払い停止・再開可能。保険料の増額（保険期間の延長）も可能。そして、積立部分は最低1.5%保証で毎月変動します。

☆アクサ生命より終身医療保険1095のⅢ型が発売されました。

この商品は代理店専用商品と位置づけられていますので、直販社員ルートでは販売されておりません。特徴は、1入院最大1095日という長期の入院保障です。ただし、このタイプのみ手術給付金不担保特約付なので手術給付金はありません。

この保険の美点は、最大1095日の長期保障もさることながら、死亡給付金の支払い方法にあると思います。死亡給付金は当初入院日額の10倍となっていますが、主契約の解約返戻金が当初の死亡給付金額を超えた場合、解約返戻金相当額で支払われます。一見当たり前のことと思われますが、他の大多数の生命保険会社では、解約返戻金がたとえ2百数十万円ほどあっても、死亡した場合50万円とか100万円の給付で終了します。これは、契約者の既得権利を無視した、保険会社の暴挙と言えます。

4. 耳より情報

11月20日ごろに小学館より青柳正規：監修、ビジュアル・ワイド『世界遺産』が発売されます。定価は6,000円+消費税ですがこのレターを読まれた読者に特別ご案内。

11月14日までお申し込みの方にここだけ価格、消費税込み5,500円

10冊限定（現在残り6冊）早い者勝ち。お申込は当店まで。商品は本屋さんから直接お届けとなります。世界遺産全754件を完全網羅した唯一の完全版です。

発行者

山形安全情報企画 武田幸夫

〒994-0054 山形県天童市荒谷2589

TEL 023-654-8831 FAX 023-654-8832

E-mail tide@mm.neweb.ne.jp